

【アシスト 35】変動金利の基準見直しについて

2026 年 10 月 1 日

拝啓

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、短期プライムレートの引き上げに伴い、住宅ローン変動金利商品「アシスト 35」の適用金利を現行より 0.25% 引き上げいたします。

つきましては、下記のとおり新金利を適用させていただきますので、ご案内申し上げます。

商品	基準日	適用開始日	新金利初回返済月	適用金利
アシスト 35	2026 年 10 月 1 日	2026 年 12 月 6 日～	2027 年 1 月 約定返済分より適用	現行金利 + 0.25%

なお、2026 年 8 月および 9 月に新規ご融資を実行されたお客様には、すでに引き上げ後の金利を適用しているため、今回の引き上げに伴う適用金利の変更はございません。

※詳細につきましては、「金利変更のご案内」を順次発送いたします。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

【本件に関するお問い合わせ】
株式会社ファミリーライフサービス
総務部総務課 TEL 0422-67-8555



貸金業者登録 関東財務局長(6)第 01477 号
日本貸金業協会会員 第 002122 号
TEL:0120-068-035 FAX:0422-37-8086